

令和元年 第3回定例会

湖周行政事務組合議会会議録

令和元年 9月18日 開会

令和元年 9月18日 閉会

湖周行政事務組合議会

令和元年第3回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

第1号（9月18日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○組合長挨拶	5
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第6号の上程、説明、採決	14
○議員派遣について	15
○監査委員挨拶	15
○組合長挨拶	16
○閉会の宣告	17
○署名議員	18

会 期 日 程

令和元年第3回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	9月18日	水	午後 3 : 1 0	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

令和元年第3回湖周行政事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和元年9月18日(水)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第5号 平成30年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第6号 湖周行政事務組合監査委員の選任について
- 日程第 6 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	渡辺太郎議員	2番	今井康善議員
3番	岩波万佐巳議員	4番	牛山智明議員
5番	小松 壯議員	7番	宮坂 徹議員
8番	岩村清司議員	9番	廻本多都子議員
10番	伊藤浩平議員	11番	松井節夫議員
12番	野沢弘子議員		

欠席議員（1名）

6番 笠原征三郎議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五君	副 組 合 長	金子 ゆかり 君
副 組 合 長	青木 悟 君	副 組 合 長	小口明則君
諏訪市長	渡辺高秀君	下諏訪町長	山田英明君
副市長		副町長	
事務局長	伊藤祐臣君	会計管理者	小坂英之君
岡谷市 監査委員 事務局長	武居浩史君	岡谷市 市民環境部長	百瀬邦彦君
岡谷市 市民環境部長 市民環境課長	中村良則君	諏訪市長 市民部長	花岡光昭君
諏訪市 市民部長 生活環境課長	樫尾政行君	下諏訪町長 住民環境課長	増澤和義君
総務建設課長	小平茂徳君	総務建設課長 計画係長	長島一幸君
岡谷市会計課 統括主幹	小松隆広君	監査委員	小口敏高君

議会議務局職員出席者

局	長	小	松	厚	次	長	伊	藤	恵		
主	幹	横	内	哲	郎	主	幹	宮	坂	征	憲

開会 午後 3時10分

◎開会の宣告

○議長（伊藤浩平議員） これより令和元年第3回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（伊藤浩平議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤浩平議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番 小松 壮議員、11番 松井節夫議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（伊藤浩平議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤浩平議員） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（伊藤浩平議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 令和元年第3回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、挨拶を申し上げます。

本日は、組合側より平成30年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定及び湖周行政事務組合監査委員の選任についての二つの議案を御提案申し上げるものでございます。

平成30年度は、諏訪湖周クリーンセンターの安定運営が継続できました。一方、西日本豪雨などの自然災害が多発し、灰運搬が一時停止することもありましたが、当初からこうしたリスクを想定した全国7社8施設への分散委託により、問題なく灰処理ができました。

今後、安定的な廃棄物処理に向け、焼却処理をバックアップする民間事業者との支援協定や、灰処理業社の1社追加の方針を固めました。

また、最終処分場整備につきましては、引き続き建設阻止期成同盟会や辰野町の事業理解を深めるよう、慎重かつ丁寧な対応を図りましたが、事前調査を着手する状況には至らず、事前調査費等について減額補正を行いました。

監査委員の選任につきましては、ここで4年間の任期が満了となることから、新たに選任を行うものであります。

御審議の上、御認定、御同意賜りますよう、お願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤浩平議員） 日程第4 議案第5号 平成30年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 小坂英之君 登壇〕

○会計管理者（小坂英之君） 議案第5号 平成30年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算

につきまして御説明申し上げます。

説明に入ります前に、資料といたしまして、お手元に平成30年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算書と平成30年度行政報告書を御用意いただきたいと思っております。この資料に沿って御説明してまいります。

初めに、決算書の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、歳入でございます。一番下の歳入合計欄をごらんください。予算現額6億1,116万2,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに5億5,191万6,289円であります。不納欠損額、収入未済額につきましては、どちらもございません。

次に歳出でございますが、決算書4ページ、5ページをお開きください。

一番下の歳出合計欄をごらんください。予算現額6億1,116万2,000円に対しまして、支出済額は5億5,191万6,289円、翌年度繰越額ゼロ円で、不用額は5,924万5,711円でございます。

次の6ページをごらんください。歳入歳出差引残額はゼロ円であります。これは歳出の執行額にあわせて、組織市町の負担金で精算をしたことによるものでございます。

それでは、決算の内容につきまして事項別明細書により順次御説明申し上げます。少し飛びますが、決算書の12、13ページをごらんください。

まず歳入でございますが、1款分担金及び負担金収入済額2億3,838万4,321円は、組合を組織している2市1町からの負担金収入でございます。

備考欄に記載のあります、それぞれの負担金の2市1町の負担割合について御説明申し上げます。

まず事務費負担金は均等割10%、実績割90%とし、実績割は平成28年度の2市1町におけるごみ量実績の割合を算定根拠としているものでございます。

次の建設費負担金は、中間処理施設及び最終処分場の整備に係る経費となります。負担割合につきましては、両施設分とも均等割10%、実績割90%とし、実績割につきましては、中間処理施設分は施設の完成目標年度でありました平成27年度の2市1町におけるごみ減量目標値の割合を算定根拠とし、最終処分場分の実績割は平成25年度から平成27年度の3年間のごみ量実績の平均値となります。

次の基金負担金は、ごみ処理施設周辺整備事業基金のための2市1町からの負担金で、最終処分場の建設地元市である諏訪市は、岡谷市、下諏訪町の2分の1の負担割合となっております。

運営費負担金は、中間処理施設の運営費に対する負担金であります。この負担金は、運営費から売電収入及びごみ直接持ち込み手数料収入を差し引いた額を2市1町で負担したもので、負担割合につきましては、平成28年度のごみ量実績の割合により算定しております。

公債費負担金は、岡谷市清掃工場解体工事分と中間処理施設建設工事の起債償還にかかわる負担金であります。岡谷市清掃工場解体工事分は岡谷市が全額を負担しており、中間処理施設建設工事にかかわる負担割合につきましては、さきに説明いたしました建設費負担金と同様の方法で算定しております。

続きまして、2款国庫支出金は当初予算を減額補正し、予算現額ゼロ円で収入済額はございません。

3款諸収入収入済額は1億5,357万6,718円で、諏訪湖周クリーンセンターの熱回収による売電収入等でございます。

4款組合債は当初予算額を減額補正し、予算現額ゼロ円、収入済額はございません。

5款使用料及び手数料収入済額1億5,995万5,250円は、ごみの直接持ち込み手数料であります。

歳入につきましては以上でございます。

次に、14、15ページをごらんください。歳出でございます。

1款議会費支出済額93万5,929円は、議員報酬及び組合議会の運営経費でございます。議員の視察にかかわる旅費、委託料並びに消耗品などを支出しております。先進施設の視察状況につきましては、行政報告書の8ページを御参照いただきたいと思います。

2款総務費支出済額7,253万5,673円は、組合事務局職員の人件費及び事務局の事務執行にかかわる経費などでございます。

1項2目諸費支出済額644万3,000円は、会計検査院の指摘により循環型社会形成推進交付金の一部を補正予算計上し返還したものでございます。

おめくりをいただきまして、16、17ページをごらんください。3款衛生費支出済額4億781万2,411円は、諏訪湖周クリーンセンターの施設整備と運営及び最終処分場の施設整備にかかわる経費であります。事業の詳細は行政報告書の11ページから20ページにかけて記載してございますので、あわせて御参照いただきたいと思います。

1項1目中間処理施設整備費支出済額は、1,102万7,700円でございます。

13節委託料805万7,700円は、環境影響評価業務にかかわるもので、諏訪湖周クリーンセンターが稼動したことによる周辺の大気への影響を調査したものであります。

15節工事請負費297万円は、車庫棟内に資材置き場を整備したものでございます。

続きまして、2目最終処分場施設整備費は、当初予算を減額補正いたしまして、支出済額は349万1,520円でございます。

25節積立金の支出済額300万円は、ごみ処理施設周辺整備事業基金への積立金であります。

3目中間処理施設運営費支出済額2億9,920万4,420円は、諏訪湖周クリーンセンターの運営にかかわる経費の支出であります。

13節委託料は、諏訪湖周クリーンセンターの運営のほか、モニタリングに対しコンサルタントに支援を委託いたしました。

4目残渣処理費支出済額9,408万8,771円は、灰処理委託料が主な支出でございます。

おめくりいただきまして、18、19ページをごらんください。4款公債費支出済額7,063万2,276円は、岡谷市清掃工場解体工事と諏訪湖周クリーンセンター建設事に伴う起債の元金及び利子の支出であります。なお、組合債の平成30年末未償還残高は、行政報告書の23ページの組合債明細書を御参照いただきたいと思います。

続いて、5款予備費でございますが、予算が支障なく執行できたため、予備費の充当はございませんでした。

次に、20ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額及び歳出総額は5億5,191万6,289円で、歳入歳出差引額及び実質収支額はゼロ円となっております。

なお、22、23ページの財産に関する調書であります。1、公有財産の(1)土地及び建物の増減はございませんでした。

次に、24ページの2、基金では、ごみ処理施設周辺整備事業基金に300万円の積み立てを行いまして、平成30年度末現在高は1,500万円でございます。

以上で、議案第5号 平成30年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（伊藤浩平議員） 次に監査結果の報告を求めます。

監査委員。

〔監査委員 小口敏高君 登壇〕

○監査委員（小口敏高君） ただいま上程されております平成30年度湖周行政事務組合決算

の審査結果について御報告申し上げます。

お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページをごらんください。

まず審査の対象であります、平成30年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算で、附属書類は歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書でございます。

審査の期日及び場所でございますが、令和元年8月7日に岡谷市役所605会議室で実施いたしました。

審査の手續につきましては、組合長から提出されました歳入歳出決算書及び附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等の審査を実施したほか、必要に応じ関係職員からの説明を聴取し、例月出納検査、定例監査の結果等も参考に実施いたしました。

審査結果について申し上げます。審査に付されました歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算執行及び関連する事務処理についても、適正に行われているものと認められました。

次に、2ページの概要につきまして、下段の歳入歳出決算状況をごらんください。平成30年度の湖周行政事務組合会計の歳入決算額及び歳出決算額ともに5億5,191万6,289円で、対予算比は90.3%となっております。この結果、歳入歳出差引額はゼロ円で、実質収支額もゼロ円となっております。

続きまして、3ページの経理の状況をごらんください。歳入の内訳を申し上げます。分担金及び負担金は、湖周行政事務組合の運営及び施設整備に要する経費等にかかわる組織市町の負担金であり、2億3,838万4,321円が計上されております。

なお、分担金及び負担金の事務費負担金については、循環型社会形成推進交付金の一部の返還の必要が生じたことから644万3,000円の増額補正を行い、建設費負担金については、最終処分場整備事業の調査委託料等の平成30年度内の実施を見送ったことから、1億478万9,000円の減額補正が行われております。

国庫支出金の循環型社会形成推進交付金では、当初予算額5,283万8,000円が計上され、組合債の一般廃棄物処理事業債も当初予算額200万円が計上されておりましたが、先ほどと同様に減額補正が行われたことから、予算現額等がゼロ円となっております。

諸収入は、1億5,357万6,718円のうち、主なものは諏訪湖周クリーンセンターの売電収入で、年度を通して安定的で計画的な高効率発電を視野に入れた運転ができたことから、前年度に比べ140万7,530円の増となりました。

使用料及び手数料は、ごみの直接持ち込み手数料として1億5,995万5,250円が計上されましたが、前年度に比べ788万7,800円の減となりました。

続きまして、歳出の内訳を申し上げます。4ページをごらんください。衛生費ですが、4億781万2,411円が支出されておりますが、その主なものは中間処理施設整備費で、環境影響評価業務委託料805万7,700円、諏訪湖周クリーンセンター車庫棟整備工事297万円の工事請負費が支出されております。

最終処分場施設整備では、周辺整備事業基金積立金300万円が支出されておりますが、当該事業の平成30年度内の実施を見送ったことから、委託料1億5,192万7,000円及び公有財産購入費770万円の減額補正が行われました。

また、中間処理施設運営費では、湖周地区ごみ処理施設整備事業運営事業委託費委託料2億8,580万8,307円及び運営モニタリング支援業務委託料1,080万円が支出されております。

残渣処理費では、主に焼却灰運搬処分業務委託料9,307万941円などが支出されました。

公債費は7,063万2,276円で、前年度に比べ5,196万5,886円の増となりました。増の理由は、諏訪湖周クリーンセンター建設にかかわる大口起債元金の償還が開始されたことによるものであります。

次に、5ページの実質収支に関する調書であります。適法に作成されており、表示されている計数は正確であると認められました。歳入歳出差引額はゼロ円で、実質収支もゼロ円となっております。

次に、財産に関する調書であります。適法に作成されており、計数は正確であると認められました。公有財産の土地及び建物については、年度末残高8,572.86平米で、前年度末から変更はありません。また、基金の年度末現在高は、ごみ処理施設整備周辺整備事業基金で、前年度に比べ300万円増の1,500万円となっております。

最後に結びといたしまして、審査意見を述べさせていただきます。平成30年度は諏訪湖周クリーンセンターの本格稼働から2年余りが経過しましたが、大きな事故等が発生することなく順調に運営が行われたことを初め、近年多発している大規模地震等の災害発生に対応

するため、灰処理についてトラックによる陸路輸送の委託業者を1社追加する方針を固めたほか、焼却機能が万が一停止したときを想定し、兵庫県神戸市の業者との間で焼却処理をバックアップする支援協定を結んだことは、リスク管理及び分散の観点から一定の評価ができるものであります。

その一方で、最終処分場整備事業においては、いまだ先に進むことが難しい状況となっておりますが、過去に実施した地質調査の結果に対する専門家等の意見や、先進地視察で理解を深めた最新設備や技術等の科学的見地からの安全性などをもとにしながら、引き続き慎重かつ丁寧な説明、対応に意を配され、早期の事業進展に理解が得られますよう努められますことを要望いたします。

以上で、平成30年度湖周行政事務組合決算審査の結果報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤浩平議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岩波万佐巳議員。

○3番（岩波万佐巳議員） 3番、諏訪市の岩波です。決算審査意見書のところで、先ほどの3ページなんです、会計監査委員からの指摘によって返還を生じたとありましたが、監査委員からの指摘事項はどのようなものであったのか教えていただきたいです。

もう1点、決算書の17ページ、中段より下のところの中間処理施設運営費の中の運営モニタリング委託料なんです、コンサルとおっしゃっていましたが、委託されたコンサルのお名前と所在、契約年数、運営モニタリングというものがどのようなものなのかをちょっと説明していただきたいです。2点です。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤浩平議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） まず2点目の運営のモニタリングにつきましてですが、コンサルですが、パシフィックコンサルタンツ株式会社ということで、東京所在の会社になります。廃棄物事業の大手コンサルでございます。

モニタリングの目的でございますが、大きくは地方自治法第243条2項によるところの契約の適正な履行、これが大前提となります。しかしながら、当事業におきましては、デザインビルドオペレーターというDBO事業という事業スキームを採用しております。長期包括によるところの設計建設で約5年弱、運営で20年という長期包括の契約をしている関係上、長期にわたる運営の監視をするということが、この適正な契約の履行の監視ということ

がモニタリングの前提となります。

しかしながら、この監視におけるところの内容につきましては、非常に専門性が高いということ、法務、技術、財務、全てにおいて専門性が高いところがございます。そういったところをフォローする形でのモニタリングのアドバイスという形でコンサルの介入をいただいているということでございます。

そういった中で、我々としては20年先の運営をより安定的な観点から発注者である我々が監視を続けていく、そこにフォローをいただいている。そういう状況でございます。

会計検査院の内容について答弁させていただきます。会計検査院からの指摘でございますが、約600万円の交付金の返還をしたものでございます。これにつきましては、中間処理施設湖周クリーンセンターの建設費用の特定財源の交付金の一部600万円くらいを返したわけですが、指摘の内容は、建物の地下のくいの部分でございますが、あの建物は管理棟という部分と、主たる心臓部のプラント部分と一緒に合体の施設になっております。

その施設につきましては、管理区域というのは交付対象外にしないということが環境省の指針でうたわれております。そういったことを我々としては理解しておったわけですが、いかんせん合築された一体の建物として基礎のくいというものは不可分一体のものであって、切り離すことができないということで、我々としては基礎のくいも交付対象であるというふうな主張をしたんですが、会計検査院のほうからは、そこはもう単純な線引きをしないという指摘を受けまして、全体でくいが147本、打設をいたしました。そのうちの管理署室の下に当たるくいの本数が13本ありました。その13本のうちの交付金対象部分のお金、計算したところ640万円ほど、これの返金をいたしましたものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤浩平議員） ほかに質疑はございますか。

廻本多都子議員。

○9番（廻本多都子議員） 決算書は16、17ページで、監査の決算の審査意見書というところと二つに当たるんですけども、まず最終処分場のあれですけども、減額されていますね、かなりの多額の。決算書のほうでも意見書にも、いまだに進むことが難しい中で科学的にしっかり今後もしっかりやってください、早期の事業をという意見書が付されているんですけども、今回予算されて、そのうち調査の事業が始められなかったということで減額補正されて、決算書にもそれがあらわれているんですけども、最終処分場に当たって、建設に当たってもいろんなところで交付金もいただいたりいろいろしているんですけども、こうい

う形で今さっき聞いたら会計検査院のほうからはかなり細かい指摘もあったりするので、交付金をいただいたり事業が進まなかったところで、こういうことをずっと繰り返していることが何か交付金を返さなきゃいけないとか、そういうところに影響するのかなどなのか、私とても心配なんですけれども、事業を進めるに当たってどれだけの交付金をいただいている、今回またそれが執行されなかったのがどうなったのか。その辺の内容を説明していただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤浩平議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 交付金の充当割合につきましては、約3分の1の充当がされております。全体事業費のうちの約3分の1。しかしながら、細かいところでは3分の1未満というところがございます。全体的には3分の1ということです。

今、議員さん指摘のように何年も、3年ですが、減額内示等々によるところの返還、これが影響するかということでございますが、事務的な進めとしては来年も同じような状況であれば厳しいことには変わりはありません。

しかしながら、交付金がつく、つかないを理由に事業を執行するかどうかという軸は別物というふうに組合としては考えております。交付金があるから強引に進めなきゃいけない、ここで切れてしまう、来年はつかない可能性が高いからここで行くというような考えは持っておりません。そこは慎重な対応を確実にしていくということなので。

痛いところがあります。もし来年も4年連続となって交付金につかない可能性もあります。ですのでことしは何としても強引にもということは考えておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（伊藤浩平議員） 廻本多都子議員。

○9番（廻本多都子議員） わかりました。そうすると交付金がつく、つかないは別として、また申請をして順次このところはやっていくという、従来どおりの方法でこのままやっていく。しかしながら、現実的にはちょっと難しい部分もあるんですけども、そういうことは進めていくという理解でいいですか。

○議長（伊藤浩平議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） そのような理解をいただきたいと思います。

○議長（伊藤浩平議員） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤浩平議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。何か御発言はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤浩平議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤浩平議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は認定されました。

このまま暫時休憩いたします。次の議案第6号の人事案件について、全員協議会を開催いたしますので、直ちに全員協議会室へ御参集願います。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 4時00分

○議長（伊藤浩平議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第6号の上程、説明、採決

○議長（伊藤浩平議員） 日程第5 議案第6号 湖周行政事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 議案第6号 湖周行政事務組合監査委員の選任について説明申し上げます。

湖周行政事務組合監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任する監査委員として、宮坂正志氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び湖周行政事務組合同規約第8条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

御同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤浩平議員） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号 湖周行政事務組合監査委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤浩平議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、これに同意することに決しました。

◎議員派遣について

○議長（伊藤浩平議員） 日程第6 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件についてお手元に配付したとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤浩平議員） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定いたしました。

次にお諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤浩平議員） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎監査委員挨拶

○議長（伊藤浩平議員） 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

それでは、ここで9月29日をもって任期満了を迎える小口敏高監査委員より御挨拶をお願いいたします。

〔監査委員 小口敏高君 登壇〕

○監査委員（小口敏高君） 湖周行政事務組合監査委員の退任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成23年に本組合が発足したときから監査委員に選任いただき、ここで2期8年の任期を終えることとなりました。この間、湖周2市1町の関係各位の皆様からはさまざまな御指導や御協力をいただきながら、監査委員という職務を全うすることができましたことを、この場を借りまして心から厚く御礼を申し上げます。

本組合につきましては、諏訪湖周クリーンセンターが本格稼働し、その後も安定的な運営が続けられておりますのも、関係各位の皆様方の御尽力のたまものと敬意を表することはもとより、今後も引き続きごみ処理を諏訪湖周2市1町の共同で行うことにより施策の円滑な実施を図り、さらなる循環型社会の構築に寄与していただくようお願いいたします。

最後に、本組合の今後のますますの御発展と、関係各位の皆様方のますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、監査委員退任の挨拶とさせていただきます。8年間どうもありがとうございました。

◎組合長挨拶

○議長（伊藤浩平議員） 閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 令和元年第3回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たり、挨拶を申し上げます。

本日は、組合側から提出しました平成30年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算について御認定いただき、また、湖周行政事務組合監査委員の選任について御同意を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新たに監査委員として宮坂正志氏を選任いたしました。小口敏高監査委員には、2期8年にわたり公正な監査業務を実施していただき、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。小口監査委員におかれましては、今後とも健康に御留意の上、御活躍されることを御祈念申し上げ、簡単ではありますが、御礼の言葉とさせていただきます。

組合事業につきましては、諏訪湖周クリーンセンターの安定運営の継続に努め、親しみある施設に向けて幅広く住民への情報周知に努めてまいります。一方、最終処分場整備につきましては、引き続き慎重かつ丁寧な対応に努めてまいります。

議員各位におかれましては、本事業に対する御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤浩平議員） これにて、令和元年第3回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4時07分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 伊藤 浩 平

湖周行政事務組合議会議員 小 松 壮

湖周行政事務組合議会議員 松 井 節 夫